

お知らせ

テレビ岩手では「東日本大震災に伴う地上デジタル放送に係る電波法の特例に関する法律」により、来年2012年3月31日までアナログ放送を継続することにいたしました。ただし、7月24日正午以降のアナログ放送につきましては地上デジタル放送を変換する方式(ダウンコンバート)で対応することになるため、下記の形態となります。

記

1. 画面表示は、番組本編・CMを問わず上下に黒枠が付くレターボックスに固定されます。また、4:3画角の映像素材は画面全体が黒枠で囲まれるいわゆる額縁付きとなります。
2. 画面黒枠部分の「アナログ放送終了に関する常時告知スーパー」等は番組本編・CM中を問わず常時表示されます。



レターボックスの画面状態
上下に黒い帯がつきます
下の帯に、常時告知スーパーが挿入されます

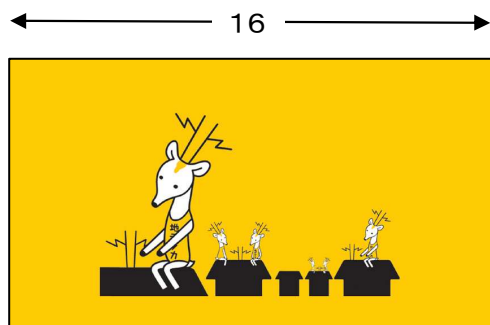


さらに、本編やCM素材が4:3の画角の場合、左右にも黒い帯がつくため、「額縁」のような画面となります。常時スーパーは下に入ります。

3. 音声モードは原則モノラルに固定します。このため、一部番組で行われている解説放送やステレオ副音声は聴くことができません。
4. 同じく一部番組で行われている字幕放送の字幕は表示されません。

※今回のアナログ放送の延長は「一時的な緊急避難措置」として実施するもので、視聴者の皆様には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、デジタル放送では、解説放送や字幕放送、各種音声モードに対応した放送を行います。



デジタル放送では、基本的にレターボックスにはなりません。16:9の高画質放送がお楽しみいただけます。

テレビ岩手 編成部

